

指定管理者の指定について

平成27年第1回市議会定例会（3月議会）において、下記のとおり指定管理者の指定の議決がありましたので、お知らせします。

指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称	指定の期間
七尾市能登島ガラス工房	有限会社能登島ガラス工房	平成27年4月1日から 平成30年3月31日まで
七尾市潮の香広場	和倉温泉旅館協同組合	平成27年4月1日から 平成30年3月31日まで